

## 一時預かり・一時保育のご案内



急な事情により、ご家庭で保育ができない時、お子様を一時的にお預かりします。お気軽にご相談ください。

お問い合わせ

子育て支援センター ☎025-765-2738

教育委員会 ☎025-765-3118

**【一時預かり】** 仕事・通院・外出など育児ができない時やリフレッシュしたい時に利用できます。

保育場所 : 津南町子育て支援センター

対 象 : 津南町に住民登録していて、保育園に入所していない生後8ヶ月から就学前のお子さん

利用時間 : 月曜日～金曜日（土曜・日曜・祝日はなし）

午前8時30分～12時 午後1時～5時（お昼を挟まない3時間以内）

利用料金 : 1時間300円（15分以上超過の場合は、2時間料金に繰り上げになります）

申し込み : 事前に予定できる一時預かりは、3日前までに子育て支援センターに申し込んでください。緊急の場合はご相談ください。

おやつ・昼食 : 裏面をご覧ください。

**【一時保育】** 長時間・また必要に応じて保育園での一時保育が利用できます。

保育場所 : 町内各保育園

対 象 : 津南町に住民登録していて、保育園に入所していない生後8ヶ月から就学前のお子さん

利用時間 : 月曜日～金曜日（土曜・日曜・祝日はなし）

午前8時30分～午後5時（4時間以上8時間以内）

利用料金 :

申し込み : } 一時預かりと同じ

おやつ・昼食 :

### 《申し込みについて》

- ◆申込書と問診票に記入し、提出してください。用紙は子育て支援センターにあります。  
ホームページからもダウンロードできます。津南町ホームページ>子育て教育>子育て支援センター
- ◆アレルギーを持つお子さんは申し込みの際、必ずお知らせください。
- ◆申し込み時、利用するお子さんやご家族の方が感染症（新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、感染性胃腸炎など）にかかっている場合または感染症の疑いがある場合はご相談ください。

利 用 形 態	1 非定期型	保護者の就労形態や祖父母の事情により、家庭で保育が継続的にできない時 ※週3回を限度
	2 緊 急	保護者のケガ・病気、冠婚葬祭、健診や授業参観など社会的な事情から保育を必要とする時 ※1件につき5回を限度
	3 私的事由	保護者の育児疲れを解消するため、私的な用事で保育を必要とする時 ※週1回を限度
	4 そ の 他	教育委員会が必要と認めるもの



## 持ち物について

- ・着替え1組（季節に合わせた物）、ナイロン袋（汚れた衣服を入れます）
- ・よだれかけ
- ・トイレトレーニング中の方はパンツ、ズボンなど必要な枚数
- ・オムツ5組くらい（保育時間に合わせて調節してください）
- ・おしりふき、ナイロン袋（使用済みの物を入れてお返しします）
- ・バスタオル1枚、タオル1枚、愛用の物（これがないと眠れないなどの場合）

### 【おやつ・昼食について】

- ①弁当の中身は、食中毒予防として火を通したおかずにしてください。 \*果物は入れないでください。
- ②ミルク使用の方はミルクを1回分ずつ分けた物、必要な本数の哺乳瓶、水筒にミルク分のお湯を入れて持たせてください。
- ③午前、午後のおやつは袋に入った市販のお菓子でお願いします。（衛生管理上）
- ④水分補給の水筒を持たせてください。麦茶は煮出した物にしてください。  
（生水にパックを入れた麦茶、ジュースはご遠慮ください）

### 《持ち物》

- ・食事用エプロン  
（必要な方のみ）
- ・おしぼり
- ・スプーンや箸



### お願い

- ① 当日の朝、必ず検温をしてきてください。  
\*お子様の体調が悪い場合はお預かりできません。早めにご連絡ください。  
（ご家族の方が感染症にかかった場合は、ご相談ください）
- ② お預かりしている時間内に、発熱、嘔吐、下痢など体調が悪くなった場合は、お迎えにきていただくことがありますので、ご了承ください。連絡がとれるようお願いいたします。
- ③ 利用時間に変更がある場合は、早めにご連絡ください。（送迎時間は時間厳守でお願い致します）  
\*迎えに来る方が変更になった場合は、必ずご連絡ください。
- ④ 利用料は、当日、迎えにいらした時にいただきます（300円×時間数）。  
おつりのいらぬように準備いただくと、助かります。
- ⑤ すべての物に名前の記入をお願いします。

